

平成 21 年度独立行政法人日本芸術文化振興会年度計画

平成 21 年 3 月 30 日制定

平成 21 年 5 月 18 日変更

平成 21 年 6 月 12 日変更

(序 文)

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成 20 年 3 月 31 日付け 19 諸庁文 451 号で認可を受けた独立行政法人日本芸術文化振興会中期計画に基づき、平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

なお、本年度は、国立演芸場開場 30 周年、国立文楽劇場開場 25 周年の記念の年に当たる。当振興会の役割について国民の理解を得て、我が国の伝統芸能の保存振興に資するため、記念公演等の各種記念事業を実施する。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 文化芸術活動に対する援助

(1) 助成金の交付

ア 補助金を財源とする助成金の交付に関する計画

次に掲げる活動に対して助成金を交付する。

- ① 意欲的な取組みにより我が国の舞台芸術の水準向上の直接的な牽引力となることが期待される芸術性の高い、国内で実施される優れた公演活動
- ② 我が国の優れた映画の製作活動を奨励し、映画芸術の振興に資する日本映画の製作活動

イ 芸術文化振興基金（以下「基金」という。）の運用収入等を財源とする助成金の交付に関する計画

次に掲げる活動に対して助成金を交付する。

- ① 芸術家及び芸術団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動
 - a. 多彩な芸術に親しむ環境の醸成に資する現代舞台芸術の創造普及のための公演活動
 - b. 伝統芸能に親しむ環境の醸成に資する伝統芸能の保存普及のための公開活動
 - c. 美術に親しめる環境の醸成に資する美術の創造普及のための展示活動
 - d. 日本国内において行われる映画祭及び公開する機会に恵まれない優れた日本映画の上映活動又は多様な鑑賞機会の充実に資する特色ある上映活動
 - e. 特定の芸術分野にしばられない活動や、新しい試みなど独創性に富んだ芸術創造活動
- ② 地域の文化の振興を目的として行う活動
 - a. 地域の文化の振興に資する文化会館、美術館その他の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動

b. 地域の文化の振興に資する伝統的建造物群、民俗芸能その他の文化財を保存し、又は活用する活動

③ 文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動

a. 文化の発展普及に資することを主たる目的とするアマチュア等の文化団体が行う公演、展示その他の活動

b. 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存・伝承等、我が国の文化財の保存伝承等に資する活動

ウ 助成金交付事務の効率化等

① 地域の文化振興等の活動については、都道府県に要望書の受付窓口及び推薦に係る業務について協力を求めるとともに、提出された要望書の内容についての都道府県ヒアリングを実施し、より効果的な助成に努める。

② 助成対象活動の調査及び効率的・効果的な助成方法についての検討に関する計画

a. 助成の成果等に対する評価を踏まえた審査の充実を図るため、助成対象活動について外部有識者による公演等調査を行うほか、職員による会計調査及び公演等調査を実施し、審査への反映を図る。

・ 会計調査及び公演等調査：220 件以上

b. 助成対象分野の現状についての調査結果及び助成対象活動についての公演等調査の結果などを踏まえ、より効果的かつ効率的な助成方策について検討する。

③ 助成金交付事務に係る情報システムについて、事務手続き等の簡素・合理化が行われるよう、応募書類の電子データによる提出を可能とし、自動読取り機能を備えるとともに、財務会計システムとの連動など、機能強化を図る。

芸術文化振興基金助成金の交付申請書受理から交付決定までの期間について40 日以下とする。

なお、補助金による助成については、交付申請書受理後可能な限り速やかに交付決定を行うこととし、初年度（21 年度）の実施状況を勘案して次年度以降目標設定を行う。

④ 助成金の交付対象を適切に採択するため、各専門委員会において審査の方法等選考に関する基準を策定し、ホームページで公表する。

エ 芸術文化団体等の自主性を尊重しつつ、活動の実態に応じて効果的に実施する。

オ 基金の管理運用については、安全性を重視するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努め、振興会に設置する資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施する。

カ 平成 21 年度より、文化庁助成事業と芸術文化振興基金助成事業を統合・一元化して実施することとし、本事業の円滑で効率的な実施を図るため、組織機構を整備し、業務実施体制の充実と監査機能の強化を行う。

(2) 助成に関する情報等の収集及び提供

ア ホームページにおいては、募集案内、助成対象活動をはじめとする芸術団体等

に対する各種情報等、提供する情報の充実を図るとともに、迅速化に努める。

また、文化芸術活動に対する援助の中核的拠点として、文化芸術活動へ助成を行う民間助成団体に関する情報のデータベース化を図り、ホームページにより提供を行うとともに、今後もインターネットによる広報の有効性に着目し、ホームページの一層の利便性向上に努める。

- ・ 目標アクセス件数：110,000件

イ 基金の助成業務を周知するために、広報誌・チラシを作成・配布する。

ウ 助成対象活動の募集に当たっては、芸術関係誌等への広告掲載及び基金のホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体及び全国の公立文化施設等へポスターを配布する。

エ 芸術団体等を対象とした助成対象活動の募集説明会を東京、大阪で開催する。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

(1) 伝統芸能の公開

ア 伝統芸能の保存振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表1のとおり主催公演を実施する。

イ 演目の拡充

- ① 歌舞伎について、17年度に作成した「復活上演候補演目一覧」に基づき、上演候補台本準備稿の作成作業を進める。
- ② 歌舞伎の新作脚本募集について、21年度中に新規の募集を行う。なお、選考及び表彰は22年度に行う予定。
- ③ 文楽について、レパートリーの拡充を図るため、作曲等の上演準備作業を進める。
- ④ 大衆芸能の新作脚本は「浪曲」の募集、審査を行い、優秀な作品を表彰する。
また、20年度に募集した「漫才・コント」の入賞作品については、実演家と検討を行い、21年度の定席公演等において上演する。
- ⑤ 能楽について、優れた作品で過去に創作された狂言の再演及び新作能の上演を行う。

(2) 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の振興普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表2のとおり主催公演を実施する。

(3) 青少年等を対象とした公演

ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、青少年を対象とした鑑賞教室等の公演を別表1のとおり実施する。

イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、青少年を対象とした鑑賞教室等の公演を別表2のとおり実施する。

ウ 新たな観客層の育成を図るため、主催公演のなかで別表3のとおり社会人や親子を対象とした企画等を実施する。なお、新たに「社会人のための組踊鑑賞教室」（国立劇場おきなわ）及びこどものためのバレエ劇場「しらゆき姫」（新国立劇場）

を実施する。

エ 実施に当たっては、各鑑賞事業の連携協力を強化するなど充実に努める。

(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等

ア 外部専門家等の意見を聴取するとともに、アンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。

イ 国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、国立劇場、新国立劇場等において共催、受託などによる公演等の実施に努める（別表 4-1 を参照）。

ウ 国、地方公共団体、教育委員会等と連携協力を図り、全国各地の文化施設等において公演を実施する（別表 4-2 を参照）。

エ 国等との連携協力を図り、舞台芸術等の国際交流に資する公演等の実施に努める（別表 4-3 を参照）。

(5) 快適な観劇環境の形成

ア 利用者の意見等を踏まえ、劇場内の施設設備や動線の工夫、表示類の整備、売店やレストラン等におけるサービスの向上を図るとともに、高齢者や身体障害者の利用も考慮した快適な観劇環境を提供する。

また、外国人利用者については、英語等の案内表示の整備、パンフレット等の作成・配布、場内放送の実施、音声同時解説の提供など、利用環境の整備を進める。能楽堂においては、座席字幕装置を活用して英語による解説等を実施する。

イ インターネット・チケット販売の活用を促進するとともに、電話予約など観客の利用形態に応じた多様な販売方法を提供し、販売の促進を図る。また、20 年度に運用を開始したインターネット・チケット販売システムの英語サイトの充実を図る。

ウ 公演内容等の理解を促進するため、以下のサービス等を提供する。

- ・ 解説書を作成するとともに、内容の充実を図る。
- ・ 音声同時解説とともに、能楽堂の座席字幕装置をはじめとする字幕表示を積極的に活用する。
- ・ 鑑賞団体の求めに応じて公演内容の事前説明を適宜行うとともに、公演の実施に支障のない範囲において学生等の施設見学を受け入れる。

エ ホームページ、アンケート調査等を通じて寄せられた観客等の意見・要望について迅速な対応を図るとともに、対応状況の把握・管理、職員への周知を行い、サービスの向上への活用に努める。

また、観客等の要望、利用実態等を把握するため、引き続き劇場モニター制度の導入を検討する。

(6) 広報・営業活動の充実

ア 効果的な広報・営業活動の展開

a. ホームページにおける公演情報、行事情報等の内容の充実及び迅速化に努める。また、公演情報やチケット発売情報等を迅速に提供するため、メールマガジンを配信する。

- ・ 日本芸術文化振興会ホームページの年間アクセス目標：1,400,000 件
- ・ 国立劇場おきなわホームページの年間アクセス目標：140,000 件

- ・ 新国立劇場ホームページの年間アクセス目標：800,000 件
 - b. 次のとおり広報誌を定期的に発行する。
 - ・ 日本芸術文化振興会ニュース（毎月発行）
 - ・ 新国立劇場公演案内「ステージノート」（毎月発行）
 - ・ 国立劇場おきなわ情報誌「華風」（毎月発行）
 - c. 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施する。
 - d. シーズンシートやセット券等による販売を推進する。
- イ 会員組織の会員に対し、会報による情報提供、会員先行発売及び割引発売、催し物を実施するとともに、引き続き会員を募集し、観劇機会の増加を図る。また、アンケート調査を適宜実施し、回答内容について検討の上、会員サービスの一層の充実を図る。
- a. あぜくら会（本館・演芸場・能楽堂）
 - ・ 会報「あぜくら」（毎月発行）
 - ・ 会員向け催事：年 6 回程度
 - ・ 目標会員数：16,500 人
 - b. 文楽劇場友の会
 - ・ 「文楽劇場友の会会報」（年 6 回発行）
 - ・ 会員向け催事：年 6 回程度
 - ・ 目標会員数：7,250 人
 - c. 国立劇場おきなわ友の会
 - ・ 「国立劇場おきなわ友の会会報」（年 4 回発行）
 - ・ 会員向け催事：年 3 回程度
 - ・ 目標会員数：1,250 人
 - d. クラブ・ジ・アトレ（新国立劇場）
 - ・ 会報「クラブ・ジ・アトレ」（毎月発行）
 - ・ 会員向け催事：年 1 回程度
 - ・ 目標会員数：15,750 人

(7) 劇場施設の使用効率の向上等

ア 中期計画に従い、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及、その他の目的のための事業に対し、劇場施設を次のとおり貸与するとともに、劇場の使用効率の向上を図る。

区分	貸与日数	使用効率
本館大劇場	90 日	83%
本館小劇場	151 日	80%
演芸場	104 日	112%
能楽堂本舞台	190 日	81%
文楽劇場	123 日	76%
文楽劇場小ホール	90 日	57%
国立劇場おきなわ大劇場	75 日	40%
国立劇場おきなわ小劇場	50 日	27%

新国立劇場オペラ劇場	2日	32%
新国立劇場中劇場	108日	54%
新国立劇場小劇場	135日	71%
(合計)	1,118日	67%

※ 使用効率は、使用可能日数のうちの主催公演日数と貸与日数を合計した数の割合。

イ 利用者の利便性の向上等

- ① 各施設の設備等の概要、貸与手続き及び空き日等の情報をホームページへ掲載するとともに、パンフレットによる広報を行う。
- ② 利用者との事前の打ち合わせを通じて、入場券の点検、劇場内の案内、舞台機構操作等スタッフ、舞台備品等の提供を適切に行うとともに、利用者の求めに応じて、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等について職員の技術協力を行う。
- ③ 他の劇場施設等の調査を行い、利用方法、利用料金等の検討を行う。
- ④ 利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実を図る。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家等その他の関係者の研修

中期計画に基づき、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施する。

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

ア 以下のとおり養成研修を実施する。

① 歌舞伎俳優・音楽

[歌舞伎俳優]

- ・ 第19期生（研修期間3年、7名）の3年目の養成を行い、修了を予定。
- ・ 第20期生の募集について検討を行い、実施する。

[歌舞伎音楽]

- ・ 鳴物第14期生（研修期間3年、3名）の2年目の養成を行う。
- ・ 長唄第4期生（研修期間3年、3名）の3年目の養成を行い、修了を予定。
- ・ 長唄第5期生の募集について検討を行い、実施する。
- ・ 竹本第19期生（研修期間2年、4名程度）の1年目の養成を行う。

② 大衆芸能

- ・ 太神楽第5期生（研修期間3年、1名）の3年目の養成を行い、修了を予定。
- ・ 太神楽第6期生の募集について検討を行い、実施する。

③ 能楽（ワキ・狂言・囃子、研修期間：6年）

- ・ 第8期生（4名）の2年目の養成を行う。

④ 文楽（大夫・三味線・人形、研修期間：2年）

- ・ 第24期生（6名程度）の1年目の養成を行う。

⑤ 組踊（立方・地方、研修期間：3年）

- ・ 第2期生（9名）の2年目の養成を行う。

イ 以下のとおり既成者研修を実施するとともに、組踊については既成者研修のあ

り方等について検討するための情報収集を行う。

- ① 既成者研修発表会を以下のとおり実施する。
 - a. 歌舞伎俳優既成者研修発表会（2公演実施）
 - ・ 歌舞伎会・稚魚の会合同公演（本館小劇場）8月22日～25日、8回
 - ・ 上方歌舞伎会（文楽劇場）8月22日～23日、4回
 - b. 歌舞伎音楽既成者研修発表会（1公演実施）
 - ・ 音の会（本館小劇場）8月3日～4日、2回
 - c. 能楽既成者研修発表会（3公演実施）
 - ・ 若手能（京都：観世会館）6月27日、1回
 - ・ 若手能（大阪：大槻能楽堂）1月16日、2回
 - ・ 若手能（東京：能楽堂）2月6日、1回
 - d. 文楽既成者研修発表会（3公演実施）
 - ・ 文楽若手会（文楽劇場）6月20日～21日、2回
 - ・ 義太夫に親しむ会（文楽劇場小ホール）8月28日、1回
 - ・ 義太夫に親しむ会（文楽劇場小ホール）2月26日、1回
- ② 能楽について、研究課程を開講し、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進する。
- ③ その他必要に応じて、既成者に対する研修を適宜実施する。

ウ 中期計画に従い、22年度の募集（竹本・鳴物・文楽・組踊）等に向けて、各分野の伝承者の人数、年齢構成、公演の実施状況等についての把握・調査・検討を行い、養成すべき分野及び人数等について見直しを行う。その上で、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等の意見等を踏まえつつ、養成すべき分野及び人数等を決定する。

(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

ア 以下のとおり研修を実施する。

- ① オペラ研修（研修期間：3年）
 - ・ 第10期生（5名）の3年目の研修を行い、修了を予定。
 - ・ 第11期生（5名）の2年目の研修を行う。
 - ・ 第12期生（5名）の1年目の研修を行う。
 - ・ 第13期生（5名程度）の募集を行う。
 - ・ 研修発表会等（3公演実施）
 - a. オペラ研修所研修公演（新国立劇場中劇場）3月11日～14日、4回
 - b. 試演会2公演
 - ・ 8月リサイタル：新国立劇場小劇場、8月1日～2日、2回
 - ・ 11月リサイタル：新国立劇場小劇場、11月28日～29日、2回
- ② バレエ研修（研修期間：2年）
 - ・ 第5期生（6名）の2年目の研修を行い、修了を予定。
 - ・ 第6期生（6名）の1年目の研修を行う。
 - ・ 第7期生（6名程度）の募集を行う。
 - ・ 予科生の研修を行う。

- ・ 研修発表会等（3公演実施）
 - a. バレエ研修所研修公演
 - ・ 10月研修公演：新国立劇場中劇場、10月4日、1回
 - ・ 2月研修公演：新国立劇場中劇場、2月21日、1回
 - b. 8月研修公演「新国立劇場バレエコンサート～海外で活躍する日本人ダンサーを迎えて～」：新国立劇場中劇場、8月9日、1回

③ 演劇研修（研修期間：3年）

- ・ 第3期生（14名）の3年目の研修を行い、修了を予定。
- ・ 第4期生（15名）の2年目の研修を行う。
- ・ 第5期生（15名）の1年目の研修を行う。
- ・ 第6期生（15名程度）の募集を行う。
- ・ 研修発表会等（4公演実施）
 - a. 演劇研修所修了公演：新国立劇場小劇場、2月20日～23日、4回
 - b. 演劇研修所公演：新国立劇場小劇場、9月、2回
 - c. 試演会2公演
 - ・ 第3期生試演会①：新国立劇場小劇場、6月5日～7日、3回
 - ・ 第3期生試演会②：新国立劇場リハーサル室、8月21日～23日、3回

イ 22年度の募集等に向けて、対象とする分野、人数等について、関係団体等の要望、専門家の意見等を踏まえ、成果の検証とその結果に基づき、研修分野・規模について見直しを行う。

(3) 実施に当たっての留意事項

ア 広報活動の充実

養成研修事業についての国民の関心を喚起するため、広報活動を充実する。なお、21年度は文楽の研修内容を紹介するDVDを新規に製作し、広報に活用する。

イ 文化普及活動等への参画

研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動への参画に努める。

- a. 能楽研修生及び研修修了生により、能楽入門者を対象としたワークショップを実施する。また、児童が能楽の楽器に触れ、伝統芸能を身近に感じることを目的に、小学校において体験教室を実施する。
- b. オペラ研修、バレエ研修、演劇研修について、研修生による発表会等を全国で実施するように努める。
- c. 組踊研修修了生により、学校等での組踊ワークショップや劇場外における様々な文化普及活動への参画に努める。

ウ 伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流

幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を活かし、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流について検討・実施する。21年度は、伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施する。

エ 委員会における検討等

外部専門家による委員会等において、メニューや研修の実施方法等の検討を行

うとともに、その結果を踏まえ、共通科目の統一の実施などメニューや研修実施方法等の改善を図る。また、研修修了生の動向把握により、成果の検証等を行う。

オ 公演制作者・舞台技術者等の研修の受入れ等

国の文化振興施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力に努める。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

中期計画に基づき、次のとおり調査研究並びに資料の収集及び活用を実施し、成果を研究者や国民一般に提供して理解の促進を図るとともに、外部専門家等との連携を図る。

(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を、演目内容に応じておおむね以下のとおり作成し、上演内容への理解促進等に活用する。

- ・ 歌舞伎 7 冊
- ・ 文楽 5 冊
- ・ 組踊等沖縄伝統芸能 3 冊

イ 日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行に関する記録の調査研究を以下のとおり行い、再演等に活用する。

- ・ 「近代歌舞伎年表」名古屋篇第四巻の刊行及び第五巻の刊行準備（平成 22 年度刊行予定）
- ・ 「近代歌舞伎年表」に関する劇界記事 100 件程度の原稿化、興行カード 600 件程度の作成
- ・ 昭和以降に上演された文楽の興行年表「義太夫年表（昭和編）」の刊行準備（平成 22 年度上巻刊行予定）として、昭和初年から昭和 38 年までの公演番付・プログラム等のテキストデータ化（1,000 件程度）及び上巻の原稿作成を行う。

ウ 伝統芸能に関する古文献等について調査研究を行い、以下のとおり復刻・刊行等を行い、公演の充実等に活用する。

- ・ 「系統別歌舞伎戯曲解題」中巻の刊行及び下巻の刊行準備（平成 22 年度刊行予定）
- ・ 「山城少掾覚書」の刊行
- ・ 未翻刻戯曲集第 16 巻の刊行
- ・ 正本写草双紙（2 冊）の刊行
- ・ 「国立能楽堂調査研究 4」の刊行

エ 御冠船の時代から現代に至るまでの沖縄伝統芸能の上演等の記録を調査整理し、「沖縄芸能史年表」第 6 集（1945～1960）を作成し、再演等に活用する。

また、第 1 集から第 5 集までを整理・補足して「沖縄芸能史年表戦前編」として刊行する。

オ 伝統芸能に関する図書及び資料等について、各館の収集方針の下、適宜適切に収集、分類整理し、閲覧に供する。図書については、一般の利用を促進させるため、開架図書を充実する。

また、収集した資料等を活用し、以下のとおり刊行を行うとともに、博物館施設等の求めに応じ、収集した資料を貸与し、伝統芸能に対する理解の促進に努める。

① 各館の収集方針

a. 本館・演芸資料館

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、雑誌、博物資料等を収集、公開する。主として歌舞伎と大衆芸能に関する新旧の一般書、基本的な研究書を中心に収集する。歌舞伎については、錦絵（役者絵）、番付、ブロマイド写真、上演台本を、大衆芸能については、落語、講談の速記本、見世物、曲芸等の絵画資料（錦絵）、映像・音声資料（ビデオ・CD）等の収集を行う。

b. 能楽堂

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、雑誌、博物資料等を収集、公開する。主として能楽に関する研究書、実演資料、図録、一般図書等の芸能図書及び能楽の研究上、意義があると認められる芸能資料として装束、面、楽器、文献、絵画等の収集を行う。

c. 文楽劇場

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書・資料を収集・公開する。主として人形浄瑠璃・義太夫節に関する新旧の一般書・基本的な研究書を中心に、人形浄瑠璃興行関連資料（番付等）・演者関連資料・義太夫丸本・義太夫段物集・舞台関係絵画資料（錦絵・絵番付を含む）等の収集を行う。

d. 国立劇場おきなわ

組踊に関する新旧の台本、一般書、研究書、過去の主な公演のパンフレット、基本的な組踊衣裳、小道具などを主軸とし、その他、沖縄の伝統芸能である琉球舞踊、沖縄芝居、民俗芸能等の台本、一般書、研究書、パンフレット等の寄贈等による収集を行う。なお、沖縄の伝統芸能と深い関わりのある日本の芸能（能楽、歌舞伎、文楽等）やアジア太平洋地域の芸能関係の図書・博物資料もあわせて収集するものとする。

また、国立劇場おきなわの図書検索システムを沖縄県図書検索システムや国立劇場おきなわのホームページで活用できるようにし、図書情報を外部に発信する。

② 資料を活用した刊行

- ・ 図録「特別展一琳派に見る能」の刊行
- ・ 図録「収蔵資料展」の刊行
- ・ 「芝居版画等図録」第13集の刊行準備（平成22年度刊行予定）

③ 美術館施設等と協力し「国立能楽堂コレクション」全国巡回展を実施する。

- ・ 名古屋・松坂屋美術館（7月11日～7月26日）
- ・ 京都・細見美術館（12月19日～2月14日）

カ 収集した資料のデータベース化やデジタルコンテンツの作成など、文化デジタルライブラリー等の整備を行い、インターネットにより公開する。

① 図書、資料及び公演記録等に関する情報のデータベース化を以下のとおり進め、伝統芸能情報館もしくはインターネットにおいて一般の利用に供する。

- ・ 図書：12,000 件程度（能楽堂：雑誌・紀要等）
- ・ 資料：500 点（プロマイド）
- ・ 公演記録情報：上演情報 100 公演、公演記録写真 26,000 点、扮装図鑑 7 公演

② 収集した図書資料等を活用し、デジタル技術によるコンテンツを次のとおり作成する。

- ・ 舞台芸術教材「文楽編 その三」
- ・ 舞台芸術教材「能楽編 その三」

③ 文化デジタルライブラリーホームページへの目標アクセス件数：290,000 件
 キ 収集した資料等を適切に保管するとともに、各劇場施設の目的に沿って別表 5 のとおり展示公開する。展示公開に当たっては、展示目録等を作成するとともに、来場者の利便性の向上と広報活動の強化を図る。

(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演や作品について以下のとおり資料調査を実施するとともにホームページ等を活用して広く一般にその成果を公開する。

- ① 日本の近代の洋舞上演に関して、これまでの調査結果の確認・修正を行う。
- ② 現代の欧米における戯曲を収集・翻訳し、欧米における現代演劇の現状と戯曲の研究を行うとともに、別表 6 のとおりその成果を発表する。
- ③ 必要に応じ、上演作品や国内外の劇場・芸術団体等の実態及び活動状況に関する調査研究を行う。

イ 現代舞台芸術に関する図書、文献資料、視聴覚資料、主催公演の上演情報等を収集し、閲覧・視聴に供する。また、他の劇場施設等への貸与を行う。

ウ 収集した図書、衣裳、舞台装置等の資料を適切に保管するとともに、別表 5 のとおり展示公開する。展示公開に当たっては、展示目録等を作成するとともに、来場者の利便性の向上と広報活動の強化を図る。

(3) 公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に、録音・録画・写真等による記録を作成し、閲覧・視聴に供する。

イ 公演記録映像を活用して、文楽 DVD、落語 CD、新国立劇場バレエ公演 DVD の製作・販売を行う。

ウ 講座等の実施

- ① 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を別表 6 のとおり実施する。また、広報活動を十分に行うとともに、参加者に適宜アンケート調査を実施し、回答者の 80%以上から有意義であったと回答されるよう内容等の充実に努める。
- ② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。
- ③ 教職員の伝統芸能への理解を深め、教育を受ける児童・生徒に対して伝統芸能の普及促進を図る観点から、平成 21 年 4 月から実施される教員免許更新制

における免許状更新講習を、文部科学大臣の認定を受けて実施する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を講ずる。

ア 効率化に関する取組み

① 情報システムの活用

- ・ ネットワーク機器及び情報端末（パソコン、プリンタ等）に係る運用支援を財務会計システム等まで範囲を拡張し、より効率的できめ細かな運用支援を図る。
- ・ システムの最適化を図るため、チケット管理システム及びインターネットチケット販売システムの統合を含めたシステムの再構築について検討を行う。
- ・ 財務会計システム、人事・給与システム及び出演者公演管理システムの統合を含め、財務会計に関するシステムの再整備を行い、システムの最適化と事務効率の一層の改善を図る。
- ・ 基金助成システムの再構築を行い、助成金の拡張に対応するとともに、業務の効率化を図る。

② 事務手続きの簡素化

稟義など諸手続きの効率的な実施や情報システムの見直し等により、内部統制の強化を図りつつ決裁事務の簡素化を進める。

③ 随意契約の見直し及び外部委託の推進

- ・ 「随意契約見直し計画」に基づき、原則として一般競争入札等によることとし、その取組み状況を公表する。
- ・ 引き続き、契約内容及び入札方法の見直しなど、より効率的な外部委託を推進する。
- ・ 入札機会の拡大を図るため、入札公告及び入札参加資格に関する情報等、入札情報をホームページに掲載する。

④ 省エネルギー、リサイクルの推進

以下のとおり省エネルギー、リサイクルを推進する。

- ・ クールビズ等の推進による節電、節水協力の周知等による節水を進め、事務所部分を中心とした光熱水量の節減を図る。
- ・ 廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹底する。
- ・ 情報システムの利用促進により、ペーパーレス化を進める。
- ・ グリーン購入法に基づく物品等の調達など、環境に配慮した業務運営に努める。

イ 給与水準の適正化等

- ・ 給与水準について、適正化に関する検証結果や取組み状況について公表する。
- ・ 「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえた総人件費改革に対応するため、より効率的な事業遂行のための職員配置及び職員の採用を実施する。
- ・ 役職員の給与について、国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映等の措置を検討・実施する。

ウ 組織機構の在り方の検討

引き続き、効率化の進捗状況を踏まえ、人員配置の検討など、組織機構の在り方について検討し、管理部門の統合による組織のスリム化などに努めるとともに、職員の専門性の確保を図る。

エ 情報開示の推進

国民が振興会に関する情報を迅速かつ円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にする。また、情報開示に当たっては、国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底する。

2 事業評価の実施

ア 平成20年度の事業の実施結果について担当各部が自己点検評価を行うとともに、伝統芸能の公開、現代舞台芸術の公演等については、各分野の専門家からの意見聴取を行う。

イ 上記の自己点検評価をもとに、外部有識者等により構成される外部評価委員会において検討・評価を行い、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させる。

III 予算

- 1 予算 別紙1のとおり
- 2 収支計画 別紙2のとおり
- 3 資金計画 別紙3のとおり

IV 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入の遅延が生じた場合、短期借入金の限度額（10億円）の範囲内で借り入れを行う。

V その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- (1) 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、外部機関との人事交流を適切に進め、多様な人材を確保・育成する。
- (2) 引き続き、職員の能力の向上、意識の改善を図るため、各種研修の実施及び福利厚生の充実を図る。
 - ・ 接遇研修等の内部研修を企画・実施する。
 - ・ 会計及び人事等の外部の研修に派遣する。
 - ・ 職員の心の健康の保持増進を図り、職場環境の向上に資する。

2 施設・設備に関する計画

(1) 施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、別紙 4 のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

また、国立劇場本館が開場以来 40 年以上経過していることに鑑み、将来を見据えて、長期的な視野に立った整備方針について検討する。

(2) 国立劇場おきなわの管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、別紙 4 のとおり施設・設備に関する計画に基づき、関係機関と調整を行い、計画的に購入を進める。

(3) 国立劇場の観劇環境の整備のため、劇場利用者及び外部専門家の意見等を踏まえ、振興会に設置する環境整備委員会等において施設・設備の充実のための検討を行い、可能なものは速やかに実施する。また、本館・演芸場におけるセキュリティの向上を図る。

3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

また、新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。

なお、委託に当たっては、経費削減に資する効果の検証を厳密に行った上で、更に効率化を図るとともに、透明性を確保する。

[別表 1] 伝統芸能の公開に関する計画

1 歌舞伎（目標入場者数：219,100人）

公演名	劇場	期間	回数	日数
10月歌舞伎公演	本館大劇場	10月4日～27日	26回	23日
11月歌舞伎公演	〃	11月3日～26日	23回	23日
12月歌舞伎公演	〃	12月3日～26日	23回	23日
1月歌舞伎公演	〃	1月3日～27日	24回	24日
3月歌舞伎公演	〃	3月5日～27日	25回	22日
本公演（5公演）小計			121回	115日
6月歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「華果西遊記」	本館大劇場	6月1日～24日	46回	23日
7月歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「歌舞伎十八番の内 矢の根」、「藤娘」	〃	7月3日～24日	42回	21日
鑑賞教室（2公演）小計			88回	44日
歌舞伎（7公演）合計			209回	159日

2 文楽（目標入場者数：181,070人）

公演名	劇場	期間	回数	日数
5月文楽公演 第1部「寿式三番叟」「伊勢音頭恋寝刃」「日高川入相花王」/第2部「ひらかな盛衰記」	本館小劇場	5月9日～24日	32回	16日
9月文楽公演	〃	9月5日～23日	57回	19日
12月文楽公演	〃	12月4日～16日	13回	13日
2月文楽公演	〃	2月5日～21日	51回	17日
12月文楽鑑賞教室	〃	12月4日～16日	24回	13日
本館（5公演）小計			177回	78日
4月文楽公演（開場25周年記念） 第1部「寿式三番叟」「通し狂言 義経千本桜」初段・二段目/第2部「通し狂言 義経千本桜」三段目・四段目	文楽劇場	4月4日～26日	44回	22日
夏休み文楽特別公演（開場25周年記念） 第1部：親子劇場「五條橋」「化鏡丑満鐘」 第2部：名作劇場「生写朝顔話」 第3部：W.シェイクスピア作「テンペスト」より「天変斯止嵐 后晴(てんぺすとあらしのちはれ)」	〃	7月18日～8月5日	54回	18日
錦秋文楽公演（開場25周年記念） 第1部「心中天網島」/第2部「芦屋道満大内鑑」	〃	10月31日～11月23日	46回	23日
初春文楽公演（開場25周年記念） 第1部「二人禿」「彦山権現誓助剣」「壺坂観音霊験記」 第2部「伽羅先代萩」「寿連理の松」「日高川入相花王」	〃	1月3日～24日	42回	21日

6月文楽鑑賞教室「二人三番叟」、解説 文楽へようこそ、「傾城恋飛脚」新口村の段	”	6月3日～18日	32回	16日
文楽劇場（5公演）小計			218回	100日
文楽（10公演）合計			395回	178日

3 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等（目標入場者数：16,120人）

公演名	劇場	期間	回数	日数
9月舞踊公演	本館大劇場	9月19日	1回	1日
8月舞踊公演	本館小劇場	8月15日	1回	1日
11月舞踊公演	”	11月14日	1回	1日
3月舞踊公演	”	3月13日～14日	2回	2日
7月邦楽公演	本館小劇場	7月11日	1回	1日
10月邦楽公演	”	10月10日	1回	1日
10月邦楽公演	”	10月24日	1回	1日
1月邦楽公演	”	1月16日～17日	2回	2日
6月雅楽公演「舞楽―“常の目馴れぬ舞のさま”―」	本館小劇場	6月13日	1回	1日
2月雅楽公演	”	2月27日	1回	1日
9月声明公演	本館大劇場	9月26日～27日	2回	2日
6月民俗芸能公演「奄美の祭りとしま唄」	本館小劇場	6月27日	2回	1日
11月民俗芸能公演	”	11月21日	1回	1日
1月民俗芸能公演	”	1月30日	3回	1日
3月琉球芸能公演	本館小劇場	3月6日～7日	2回	2日
4月舞踊・邦楽公演「明日をになう新進の舞踊・邦楽鑑賞会」	本館小劇場	4月25日	1回	1日
11月特別企画公演	本館小劇場	11月7日	2回	1日
本館（17公演）小計			25回	21日
10月舞踊公演（開場25周年記念） 「名流舞踊鑑賞会」	文楽劇場	10月17日	2回	1日
6月邦楽公演（開場25周年記念） 「文楽素浄瑠璃の会」	”	6月27日	1回	1日
5月舞踊・邦楽公演（開場25周年記念） 「新進と花形による舞踊・邦楽鑑賞会」	”	5月16日	1回	1日
9月特別企画公演（開場25周年記念）	”	9月12日	1回	1日
文楽劇場（4公演）小計			5回	4日
舞踊・邦楽等（21公演）合計			30回	25日

4 大衆芸能（目標入場者数：56,400人）

公演名	劇場	期間	回数	日数
定席公演（上席・中席）（22公演） （4月定席公演は開場30周年記念）	演芸場	毎月実施 （5月、1月は中席のみ）	241回	219日
若手新人公演（花形演芸会）（12公演）	〃	毎月実施	12回	12日
新春名人会	〃	1月2日～7日	8回	6日
国立名人会（10公演）	〃	毎月実施 （4月、1月を除く）	10回	10日
特別企画公演（11公演） （4月～12月公演は開場30周年記念）	〃	毎月実施（1月を除く）	17回	16日
演芸場（56公演）小計			288回	263日
師走浪曲名人会（開場25周年記念）	文楽劇場	12月5日	1回	1日
浪曲錬声会	文楽劇場小ホール	5月23日	2回	1日
上方演芸特選会（6公演）（開場25周年記念）	〃	奇数月に実施	24回	24日
文楽劇場（8公演）小計			27回	26日
大衆芸能（64公演）合計			315回	289日

5 能楽（国立能楽堂、目標入場者数：36,140人）

区分	公演名	期間	回数	日数
定例 公演	狂言「花盗人」、能「賀茂物狂」	4月8日	1回	1日
	狂言「鎌腹」、能「祇王」	4月17日	1回	1日
	狂言「佐渡狐」、能「草薙」	5月13日	1回	1日
	狂言「鬼瓦」、能「山姥」	5月15日	1回	1日
	狂言「岡太夫」、能「杜若 素囃子」	6月3日	1回	1日
	狂言「磁石」、能「放下僧」	6月19日	1回	1日
	狂言「清水」、能「楊貴妃 玉簾」	7月8日	1回	1日
	狂言「二人袴」、能「盛久」	7月15日	1回	1日
	狂言「瓜盗人」、能「鉄輪」	8月5日	1回	1日
	狂言「箕被」、能「敦盛」	8月21日	1回	1日
	狂言「謀生種」、能「砧」	9月2日	1回	1日
	狂言「鴈礫」、能「龍田 移神楽」	9月18日	1回	1日
	狂言「栗焼」、能「通小町 雨夜之伝」	10月7日	1回	1日
	狂言「文山賊」、能「江口 甲之掛」	10月16日	1回	1日
	狂言「泣尼」、能「遊行柳」	11月4日	1回	1日
	狂言「鐘の音」、能「紅葉狩 鬼揃」	11月20日	1回	1日
	狂言「石神」、能「是界 白頭」	12月2日	1回	1日
	狂言「塗附」、能「鉢木」	12月18日	1回	1日
能「邯鄲 置鼓・働」、狂言「餅酒」	1月6日	1回	1日	

定例公演	狂言「文蔵」、能「東北」	1月15日	1回	1日
	狂言「節分」、能「朝長」	2月3日	1回	1日
	狂言「鶯」、能「藤戸」	2月19日	1回	1日
	狂言「文相撲」、能「雲林院」	3月3日	1回	1日
	狂言「土筆」、能（未定）	3月19日	1回	1日
普及公演	解説、狂言「犬山伏」、能「船橋」	4月11日	1回	1日
	解説、狂言「宗論」、能「海士 懐中之舞」	5月9日	1回	1日
	解説、狂言「寝音曲」、能「石橋」	6月13日	1回	1日
	解説、能「加茂」、間狂言「御田」	7月11日	1回	1日
	解説、狂言「昆布売」、能「蟬丸」	9月12日	1回	1日
	解説、狂言「狐塚」、能「綾鼓」	10月10日	1回	1日
	解説、狂言「鳴子遣子」、能「錦木」	11月14日	1回	1日
	解説、狂言「胸突」、能「三井寺」	12月12日	1回	1日
	解説、狂言「杭か人か」、能「野守 黒頭」	1月9日	1回	1日
	解説、狂言「千切木」、能「浮舟」	2月13日	1回	1日
	解説、狂言「鏡男」、能「頼政」	3月13日	1回	1日
企画公演	【狂言の会】「墨塗」、「梅の木」、「楽阿彌」	4月24日	1回	1日
	【企画公演】特集・梓弓 弓神楽、能「葵上 梓之出」	4月29日	1回	1日
	【企画公演】蠟燭の灯りによる 狂言「月見座頭」、能「千手器曲」	5月21日	1回	1日
	【企画公演】夏休み親子のための狂言の会「蝸牛」、「柑子俵」、「仁王」	7月24日	1回	1日
	【企画公演】夏休み親子のための能楽公演おはなし、狂言「六地藏」、能「大江山」	8月8日	1回	1日
	【企画公演】素の魅力 舞囃子・小舞・語り、素謡「檜垣」	8月27日	1回	1日
	【狂言の会】「萩大名」、「縄綱」、「業平餅」	9月25日	1回	1日
	【特別公演】能「松尾」、狂言「魚説経」、能「定家」	10月31日	1回	1日
	【企画公演】特集～鄙の雅～ 幸若舞、能「松風」	11月26日	1回	1日
	【企画公演】特集～鄙の雅～ 毛越寺の延年、新作狂言「はらべ山」	11月28日	1回	1日
	【特別公演】狂言「咲嘩」、能「船弁慶 重前後之替」	12月23日	1回	1日
	【狂言の会】「三本の柱」、「木六駄」、「狸腹鼓」	1月22日	1回	1日
	【特別公演】能「咸陽宮」、狂言「右近左近」、能「碁」	1月30日	1回	1日
【企画公演】女性能楽師による 能「半蔀」、能「黒塚 白頭」	2月27日	1回	1日	
【特別企画公演】新作能	3月24日～25日	2回	2日	
鑑賞教室	6月能楽鑑賞教室 解説、狂言「盆山」、能「安達原」	6月22日～26日	10回	5日
能楽（51公演）合計：定例公演 24、普及公演 11、企画公演 15、鑑賞教室 1			61回	56日

6 組踊等沖縄伝統芸能（国立劇場おきなわ大劇場、目標入場者数：14,000人）

区分	公演名	期間	回数	日数
定期公演	琉球舞踊公演「花形舞踊家の会」	4月25日	1回	1日
	三線音楽公演「民謡」	5月30日	1回	1日
	琉球舞踊公演「男性舞踊家の会」	6月6日	1回	1日
	組踊公演「孝行の巻」	6月20日	1回	1日
	民俗芸能公演「竹富島種子取祭の芸能」	6月28日	2回	1日
	沖縄芝居公演 怪談劇「まかん道の逆立ち幽霊」	7月11日～12日	2回	2日
	民俗芸能公演「国立劇場豊年祭」	8月16日	1回	1日
	組踊公演「銘苺子」	8月29日	1回	1日
	琉球舞踊公演「新進舞踊家の会」	9月19日	1回	1日
	組踊公演「東辺名夜討」	10月17日	1回	1日
	沖縄芝居公演 歌劇「染屋の恋唄」	10月24日～25日	2回	2日
	組踊公演「万歳敵討」	12月5日	1回	1日
	琉球舞踊公演「新春 琉舞名人選」	1月9日	1回	1日
	琉球舞踊公演「新春 琉舞名人選」	1月10日	1回	1日
	組踊公演「大川敵討」	1月23日	1回	1日
	琉球舞踊公演「琉球舞踊鑑賞会」	2月6日	1回	1日
	三線音楽公演「古典音楽」	2月20日	1回	1日
	琉球舞踊公演「創作舞踊」	3月13日	1回	1日
企画公演	「女性音楽家の会」	5月16日	1回	1日
	「太鼓の競演」	7月25日	1回	1日
	「島の歌・故郷の歌」	9月12日	1回	1日
	「国立劇場寄席」（本土の芸能）	11月7日	1回	1日
	「歌劇の世界」	12月19日	1回	1日
	「話芸」	2月27日	1回	1日
	台湾の伝統芸能「歌仔戯」（アジア・太平洋地域の芸能）	3月20日	1回	1日
研究公演	新作組踊「さかさま執心鐘入」	11月21日	1回	1日
普及公演	社会人のための組踊鑑賞教室	4月11日	1回	1日
	親子のための組踊鑑賞教室	8月8日	1回	1日
	生徒のための組踊鑑賞教室（小中学校対象）	10月7日	2回	1日
	生徒のための組踊鑑賞教室（高校対象）	11月11日～13日	5回	3日
組踊等沖縄伝統芸能（30公演） 合計：定期公演18、企画公演7、研究公演1、普及公演4			38回	34日

[別表 2] 現代舞台芸術の公演に関する計画

1 オペラ (目標入場者数 : 82,320 人)

公演名	劇場	期間	回数	日数
楽劇「ニーベルングの指環」第1日 「ワルキューレ」	オペラ劇場	4月3日~15日	5回	5日
「ムツェンスク郡のマクベス夫人」(新制作)	〃	5月1日~10日	4回	4日
「チェネレントラ」(新制作)	〃	6月7日~20日	6回	6日
「オテロ」(新制作)	〃	9月20日~10月6日	6回	6日
「魔笛」	〃	10月29日~11月3日	4回	4日
「ヴォツェック」(新制作)	〃	11月18日~26日	4回	4日
「トスカ」	〃	12月2日~13日	5回	5日
楽劇「ニーベルングの指環」第2日 「ジークフリート」	〃	2月11日~23日	5回	5日
楽劇「ニーベルングの指環」第3日 「神々の黄昏」	〃	3月18日~30日	5回	5日
「修禅寺物語」(新制作)	中劇場	6月25日~28日	4回	4日
コンサート・オペラ「ボッペアの戴冠」(新制作)	中劇場	5月15日~17日	2回	2日
高校生のためのオペラ鑑賞教室「トスカ」	オペラ劇場	7月10日~16日	6回	6日
こどものためのオペラ劇場 「ジークフリートの冒険~指環をとりもどせ!」	中劇場	7月24日~26日	6回	3日
オペラ (13 公演) 合計			62回	59日

2 バレエ (目標入場者数 : 54,000 人)

公演名	劇場	期間	回数	日数
「白鳥の湖」	オペラ劇場	5月19日~24日	5回	5日
「ローラン・プティのコッペリア」	〃	6月26日~30日	7回	5日
「ドン・キホーテ」	〃	10月12日~18日	7回	7日
「くるみ割り人形」(新制作)	〃	12月20日~26日	8回	7日
「白鳥の湖」	〃	1月17日~23日	6回	6日
ボリス・エイフマンの「アンナ・カレニナ」(新制作)	中劇場	3月21日~28日	6回	5日
中学生のためのバレエ「白鳥の湖」	オペラ劇場	5月20日	1回	1日
こどものためのバレエ劇場「しらゆき姫」(新制作)	中劇場	4月4日~5日	3回	2日
バレエ (8 公演) 合計			43回	38日

3 現代舞踊 (目標入場者数 : 5,560 人)

公演名	劇場	期間	回数	日数
ダンスシアトロン No.17 「勅使川原三郎 鏡と音楽」	中劇場	9月25日~27日	3回	3日

ダンスプラネット No.30 「金森穰 Noism09」	小劇場	6月17日~21日	5回	5日
ダンスプラネット No.31 「平山素子 Life Casting ー型取られる生命ー」	〃	11月5日~8日	4回	4日
ダンスプラネット No.32 「近藤良平 トリプルビル」	〃	2月5日~11日	5回	5日
現代舞踊（4公演）合計			17回	17日

4 演劇（目標入場者数：46,500人）

公演名	劇場	期間	回数	日数
「夏の夜の夢」	中劇場	5月29日~6月14日	15回	15日
「ヘンリー六世」三部作 <第一部>百年戦争	〃	10月~11月	30回	30日
「ヘンリー六世」三部作 <第二部>敗北と混乱				
「ヘンリー六世」三部作 <第三部>薔薇戦争				
シリーズ・同時代【海外編】Vol.2 「シュート・ザ・クロウ」（イギリス）	小劇場	4月10日~26日	15回	15日
シリーズ・同時代【海外編】Vol.3 「タトゥー」（ドイツ）	〃	5月15日~31日	15回	15日
「現代能楽集『鶴』」	〃	7月2日~20日	20回	17日
「象」	〃	3月	28回	28日
演劇（8公演）合計			123回	120日

5 その他（目標入場者数：2,790人）

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
普及 公演	新国立劇場オペラ・バレエガラ ニューイヤーオペラパレスガラ	オペラ劇場	1月5日~6日	2回	2日

[別表 3] 社会人や親子を対象とする企画（再掲）

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
歌舞伎	6月社会人のための歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「華果西遊記」	本館大劇場	6月12日・19日	2回	2日
〃	7月社会人のための歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「歌舞伎十八番の内 矢の根」、「藤娘」	〃	7月10日・16日	2回	2日
〃	親子で楽しむ歌舞伎教室 解説「歌舞伎のみかた」、「歌舞伎十八番の内 矢の根」、「藤娘」	〃	7月18日～24日	14回	7日
文楽	社会人のための文楽鑑賞教室	本館小劇場	12月8日・11日	2回	2日
〃	社会人のための文楽鑑賞教室「二人三番叟」 解説 文楽へようこそ「傾城恋飛脚」	文楽劇場	6月5日・12日	2回	2日
〃	夏休み文楽特別公演 第1部：親子劇場「五條橋」「化鏡丑満鐘」	〃	7月18日～8月5日	18回	18日
能楽	【企画公演】夏休み親子のための狂言の会 「蝸牛」、「柑子俵」、「仁王」	能楽堂	7月24日	1回	1日
〃	【企画公演】夏休み親子のための能楽公演 狂言「六地藏」、能「大江山」	〃	8月8日	1回	1日
大衆芸能	特別企画公演「親子で楽しむ演芸会」	演芸場	7月25日	1回	1日
組踊	社会人のための組踊鑑賞教室	国立劇場 おきなわ	4月11日	1回	1日
〃	親子のための組踊鑑賞教室	〃	8月8日	1回	1日
オペラ	こどものためのオペラ劇場 「ジークフリートの冒険～指環をとりもどせ！」	新国立劇場 中劇場	7月24日～26日	6回	3日
バレエ	こどものためのバレエ劇場「しらゆき姫」	〃	4月4日～5日	2回	2日

※ すべて別表1の公演の中で実施するものである。

[別表 4] その他公演に関する計画

1 国、芸術団体等との連携協力に関する計画（国立劇場、新国立劇場等で実施するもの）

区分	公演名	劇場	期間	連携先等
共催	地域招聘公演（札幌室内歌劇場） 「月を盗んだ話」	新国立劇場 小劇場	1月13日～17日 (4回)	札幌室内歌劇場

共催	コンサート・オペラ「ポッペアの戴冠」	新国立劇場 中劇場	5月15日～17日	パツハ・コレギウム・ ジャパン
共同 制作	オペラ「ヴォツェック」	新国立劇場 オペラ劇場	11月18日～26日	バイエルン州立 歌劇場
〃	現代舞踊「金森穰 Noism09」	新国立劇場 小劇場	6月17日～21日	りゅーとびあ新潟 市民芸術文化会館

2 全国各地における上演に関する計画

区分	公演名	劇場	期間(回数)	連携先等
共催	6月山梨鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「華果西遊記」	山梨県立 県民文化ホール	6月26日 (2回)	アドブレン・共立・ NTT-F 共同事業体、 文化庁
共催	7月神奈川鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「歌舞伎十八番の内 矢の根」、「藤娘」	神奈川県立 青少年センター	7月26日～27日 (4回)	かながわ伝統芸能 祭実行委員会 (神奈川県立青少 年センター内)
受託	三島村薪能	硫黄島薪能会場 (鹿児島県三島村)	5月30日 (1回)	三島村 (鹿児島県鹿児島郡)
共催	高校生のためのオペラ鑑賞教室 関西公演 「蝶々夫人」	尼崎市総合文化センター アルカイックホール	10月15日～16日 (2回)	財団法人尼崎市 総合文化センター
共同 制作	現代舞踊「金森穰 Noism09」	りゅーとびあ新潟 市民芸術文化会館	6月5日～7日 (3回)	財団法人新潟市 芸術文化振興財団
受託	現代舞踊「平山素子 Life Casting 一型 取られる生命」	兵庫県立芸術文化 センター	11月14日 (1回)	兵庫県、兵庫県立芸 術文化センター
		まつもと市民芸術館	11月27日 (1回)	まつもと市民芸術館
受託	演劇「夏の夜の夢」	富山市芸術文化ホール オーバード・ホール	6月27日 (1回)	財団法人富山市民 文化事業団・富山市
共催	三重大学レクチャーコンサート	三重大学	9月又は10月	三重大学

※ 上記公演は原則としてすべて地方公共団体等との連携協力等により実施する。

3 国際交流公演等

公演等名称	実施場所	期間(回数)
ポリショイ劇場招待公演 「牧阿佐美の椿姫」	ポリショイ劇場 (ロシア・モスクワ市)	9月18日～20日 (3回)
台湾の伝統芸能「歌仔戯」(アジア・太平洋地域の芸能)	国立劇場おきなわ 大劇場	3月20日 (1回)
「日独青少年指導者セミナー(芸術分野)」受入・派遣事業 (文部科学省委託事業)	受入：日本 派遣：ドイツ	受入：8月～9月 派遣：10月～11月

[別表5] 展示に関する計画（目標来場者数：178,100人）

展示名称	会場	期間	目標来場者数	
阿波・淡路の人形浄瑠璃と文楽（※）	伝統芸能情報館資料展示室	4月1日～5月24日	40,170人	
歌舞伎の音楽		6月1日～9月21日		
歌舞伎の魅力Ⅱ		10月4日～1月27日		
文楽の楽しみⅡ（※）		2月5日～3月28日		
演芸資料展－国立演芸場30年の歩み－	演芸場資料展示室	4月1日～6月20日	32,630人	
演芸資料展Ⅱ		7月2日～9月22日		
演芸資料展Ⅲ		10月1日～12月20日		
演芸資料展Ⅳ		1月2日～3月20日		
企画展「能の意匠」	能楽堂資料展示室	5月13日～6月28日	24,700人	
入門展「能楽入門」		7月8日～8月9日		
収蔵資料展「収蔵資料名品展」（前期）		9月18日～11月23日		
特別展「琳派に見る能」		12月23日～2月21日		
収蔵資料展「収蔵資料名品展」（後期）		3月3日～3月28日		
企画展示「文楽劇場・名舞台25年」・一文楽入門－	文楽劇場資料展示室	4月4日～5月16日	68,100人	
「文楽入門Ⅰ」・「上演演目にちなんで」		6月3日～8月5日		
「文楽入門Ⅱ」・「上演演目にちなんで」		8月12日～10月17日		
「上演演目にちなんで」・一文楽入門－		10月31日～12月5日		
「文楽入門Ⅲ」・「上演演目にちなんで」		1月3日～3月10日		
企画展「琉球舞踊の世界」	国立劇場おきなわ資料展示室	4月11日～6月21日	11,200人	
企画展「組踊の世界」		7月11日～9月27日		
企画展「民俗芸能の世界・お面1」		10月17日～12月20日		
企画展「民俗芸能の世界・お面2」		1月16日～3月21日		
常設展	現代舞台芸術の展示 「オペラハウスの感動」	舞台美術センター 資料館	通年	1,300人
	現代舞台芸術の展示 「現代演劇ポスター展」			
企画展	公演にあわせた展示 「シェイクスピア展」	新国立劇場	10月	—
		舞台美術センター資料館	1月	—
	新国立劇場情報センター所蔵品展	新国立劇場	7月又は8月	—
巡回展「国立能楽堂コレクション展」	松坂屋美術館（名古屋）	7月11日～7月26日	—	
	細見美術館（京都）	12月19日～2月14日	—	

※ 伝統芸能情報館資料展示室「阿波・淡路の人形浄瑠璃と文楽」展は20年度より引き続き実施しているもの。

※ 伝統芸能情報館資料展示室「文楽の楽しみⅡ」展は22年度に引き続き実施する予定のもの。

[別表 6] 鑑賞会・講座等に関する計画（目標参加者数：6,985人）

講座等名称	会場	実施時期	回数
伝統芸能サロン	伝統芸能情報館レクチャー室	隔月実施	7回
公演記録鑑賞会（本館）	〃	毎月実施	12回
能楽鑑賞講座	能楽堂大講義室	毎月実施	12回
能楽特別講座	能楽堂大講義室	特別展・収蔵資料展 会期中	2回
公演記録鑑賞会（文楽劇場）	文楽劇場小ホール	毎月実施	12回
公演記録鑑賞会（国立劇場おきなわ）	国立劇場おきなわ小劇場	6,9,12,3月	4回
現代舞台芸術入門講座	舞台美術センター資料館	時期未定	1回
DVD 現代舞台芸術鑑賞会	舞台美術センター資料館	毎月実施	12回
現代舞台芸術入門講座 「シェイクスピア作品について」	新国立劇場中劇場	5月又は6月	1回
現代舞台芸術入門講座 シリーズ・同時代【海外編】シアタートーク 特別編「シュート・ザ・クロウ」「タトゥー」	新国立劇場小劇場	「シュート・ザ・クロウ」 4月11日 「タトゥー」 5月17日	2回
現代戯曲に関する調査研究の成果発表 シリーズ・同時代【海外編】連続リーディング ①「最後の炎」 ②「タロットカードによる五重奏のモノローグ」	新国立劇場小劇場	①4月15日・20日・21日 ②5月20日・23日・27日	6回

別紙 1 予算（年度計画の予算）

平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	10,985
雑収入	75
文化芸術振興費補助金	5,178
施設整備費補助金	6,561
公演事業収入	2,923
公演受託事業収入	10
基金運用収入	1,412
寄附金収入	1
その他収入	22
計	27,167
支 出	
一般管理費	1,009
うち人件費	667
うち物件費	342
事業費	10,051
うち人件費	2,080
うち国立劇場事業費	2,580
うち国立劇場おきなわ事業費	709
うち新国立劇場事業費	4,682
文化芸術振興費	5,178
施設整備費	6,561
公演事業費	2,923
公演受託事業費	10
基金助成事業費	1,435
うち人件費	119
うち物件費	1,316
計	27,167

別紙2 収支計画

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
一般管理費	980
うち人件費	667
うち物件費	313
事業費	8,617
うち人件費	2,080
うち国立劇場等関係費	6,537
文化芸術振興費	5,178
公演事業費	2,923
公演受託事業費	10
基金助成事業費	1,435
うち人件費	119
うち物件費	1,316
減価償却費	1,330
計	20,473
収益の部	
運営費交付金収益	9,522
雑収入	75
文化芸術振興費補助金	5,178
公演事業収入	2,923
公演受託事業収入	10
基金運用収入	1,412
寄附金収入	1
資産見返運営費交付金戻入	1,330
その他の収入	22
計	20,473
純利益	0
積立金取崩額	0
総利益	0

別紙3 資金計画

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	33,873
業務活動による支出	24,043
投資活動による支出	8,224
翌年度への繰越金	1,606
資金収入	33,873
業務活動による収入	25,506
運営費交付金による収入	10,985
文化芸術振興費補助金による収入	5,178
公演事業による収入	2,923
公演受託事業による収入	10
基金運用による収入	1,412
その他の収入	4,998
投資活動による収入	6,561
施設整備費補助金による収入	6,561
前中期目標期間よりの繰越金	1,806

別紙 4 施設・設備に関する計画

平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

区 分	予定額	財 源
国立劇場等施設整備	6,348	
国立文楽劇場調光盤設備整備工事	140	施設整備費補助金
新国立劇場オペラ劇場舞台機構制御盤整備工事 （第 1 期）	348	施設整備費補助金
国立劇場小劇場パワーアンプスピーカー設備整備 工事	69	前中期目標期間 繰越積立金
国立劇場大小劇場ワイヤレスマイク装置	130	前中期目標期間 繰越積立金
国立劇場外壁改修工事	340	施設整備費補助金
国立劇場ターボ冷凍機整備工事	50	施設整備費補助金
国立劇場大劇場吊物機構設備整備工事	90	施設整備費補助金
国立劇場大劇場調光器盤設備整備工事	203	施設整備費補助金
国立劇場小劇場調光器盤設備整備工事	122	施設整備費補助金
国立劇場小劇場調光操作卓・プリセット卓整備工事	94	施設整備費補助金
国立劇場大小劇場舞台進行設備整備工事	57	施設整備費補助金
国立劇場大小劇場運営系スピーカー設備整備工事	52	施設整備費補助金
国立劇場大小劇場照明負荷線及び電源幹線整備 工事	146	施設整備費補助金

国立劇場大小劇場音響回線設備整備工事	64	施設整備費補助金
国立演芸場外壁改修	31	施設整備費補助金
国立演芸場舞台床張替工事	40	施設整備費補助金
国立演芸場吊物機構設備整備工事	69	施設整備費補助金
国立演芸場調光器盤設備整備工事	81	施設整備費補助金
国立能楽堂非常用発電機整備工事	54	施設整備費補助金
国立能楽堂給排水・衛生設備整備工事	42	施設整備費補助金
国立文楽劇場屋上防水工事	72	施設整備費補助金
国立文楽劇場吊物機構設備整備工事	79	施設整備費補助金
国立文楽劇場調光設備整備工事	51	施設整備費補助金
国立文楽劇場音響調整卓整備工事	90	施設整備費補助金
国立文楽劇場録音調整卓等整備工事	44	施設整備費補助金
国立文楽劇場音響回線整備工事	37	施設整備費補助金
国立文楽劇場小ホール照明設備整備工事	48	施設整備費補助金
新国立劇場オペラ劇場舞台機構制御盤整備工事	314	施設整備費補助金
新国立劇場オペラ劇場音響出力系機器整備工事	143	施設整備費補助金
新国立劇場オペラ劇場音響機器室機器整備工事	19	施設整備費補助金
新国立劇場オペラ劇場照明信号配線整備工事	59	施設整備費補助金
新国立劇場オペラ劇場舞台照明機器整備工事	43	施設整備費補助金
新国立劇場中劇場舞台機構操作卓整備工事	681	施設整備費補助金

新国立劇場中劇場舞台機構制御盤整備工事	594	施設整備費補助金
新国立劇場中劇場音響調整卓等整備工事	437	施設整備費補助金
新国立劇場中劇場音響出力系機器整備工事	99	施設整備費補助金
新国立劇場中劇場舞台照明信号配線整備工事	58	施設整備費補助金
新国立劇場小劇場音響調整卓等整備工事	89	施設整備費補助金
新国立劇場小劇場舞台機構操作卓整備工事	107	施設整備費補助金
新国立劇場小劇場舞台照明操作卓等整備工事	96	施設整備費補助金
新国立劇場小劇場音響出力系機器整備工事	27	施設整備費補助金
新国立劇場小劇場舞台照明信号配線整備工事	57	施設整備費補助金
新国立劇場中・小劇場舞台照明機器整備工事	22	施設整備費補助金
新国立劇場録画編集室機器整備工事	317	施設整備費補助金
新国立劇場舞台美術センター保管棟新営工事	543	施設整備費補助金
国立劇場おきなわ土地購入	412	施設整備費補助金